

気づきからつながるあなたとわたし

～2019市民じんけん講座～

10/16水～11/13水

5回連続講座

基礎から学べる!

毎週水曜日 13:30～15:30 (質疑応答含む)

参加費

無料

一時保育

定員あり(対象:1歳6ヶ月～就学前)

会場

大東市立市民会館 4階401会議室(11/13は3階中会議室)

対象

市内在住・在勤・在学者

定員

60名

申込先

人権啓発ネットワーク大東事務局(大東市人権室)

電話:072-870-0441 FAX:072-872-2268

E-mail:j_keihatsu@city.daito.lg.jp

様々なジャンルにて活躍している講師の方々から学ぶ5回連続講座です。「人権」と聞くと難しい印象を持たれる方もいると思いますが、この講座は基礎から学ぶことができる講座なのでお気軽にお越しください。



① 10/16 国際交流アドミニストレーター 朴 一さん

意外と知らない大東市での外国人事情

② 10/23 社会福祉法人ハートフル大東 理事長 小西 寿一さん

当事者の人権は、私の人権～合理的配慮(合理的調整)に学び、ともに生きる～

③ 10/30 大東市立北条小学校 校長 中川 優子さん

生き方に返す部落問題学習 ～いま、学校現場で～

④ 11/ 6 フリーライター 社納 葉子さん

「人権」という鍵をもって生きる

⑤ 11/13 なんもり法律事務所 南 和行さん

LGBT のことそして人権 誰もが生きやすい社会へ

講師からのメッセージ

大阪産業大学 国際交流課 国際交流アドミニストレーター 朴 一さん

大東市の人口は 120,414 人、その中外国人が 2,849 人、つまり 100 人中、2 人以上が外国人である。外国人と仲良く付き合うためには彼らの事情を知ることから始めましょう。自分自身の日本での生活経験をもとに、皆さんと一緒に外国人について考えたいと思います。



社会福祉法人ハートフル大東 理事長 小西 寿一さん

「障害者権利条約」や「障害者基本法」、「障害者差別解消法」をご存じでしょうか。この条約や法律の中には、障害当事者は保護の対象ではなく、権利の主体であること、その実践を通じて私たち一人ひとりの人権を大切にする共生社会の実現をめざしていることなど、大切な視点が込められています。障害当事者が生活しやすい社会は、すべての人が生活しやすい社会の実現につながっていることなど、ともに考えていきたいと思ひます。



大東市立北条小学校 校長 中川 優子さん

私たち教員が取り組んできた部落問題学習でも、様々な人権課題の解決に取り組む人との出会いを大切にしてきました。講座では、その一端をご紹介しますとともに、私自身が、部落問題学習に取り組んだのは、偶然ではなく必然であったのだという、自分の気づきや変わり目についてもお伝えできたらと思ひます。



フリーライター 社納 葉子さん

「人権」という言葉を「自分のもの」として考えられる人は、どれくらいいるのでしょうか。私はずっと、「自分より困っている人」や「しんどい人」のもののように思っていました。本当は自分も困っていたり悲しんでいたりにするの、自分を置いてけぼりにしていたのです。今、私は自分自身や身近にある悲しみや怒りをできるだけ大事にすることを意識しています。もしかしたらこれが「人権を大事にする」ということなのかな？と思ひながら。そんなことを一緒に考えてみませんか？



なんもり法律事務所 弁護士 南 和行さん

自分のことも相手のことも同じように大切に思ふこと。多様な性について一緒に考えましょう。

2013 年、大阪市南森町に「なんもり法律事務所」を開設。同性のパートナーとともに「弁護士夫夫」として離婚や面会交流、民法 772 条の無戸籍問題など家族に関する事案を多く扱っている。



申込・問い合わせ先

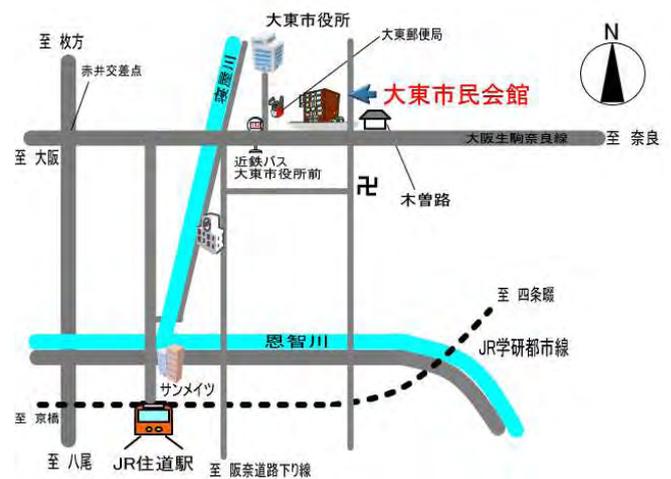
人権啓発ネットワーク大東事務局
(大東市人権室)

電話:072-870-0441

FAX:072-872-2268

E-mail:j_keihatsu@city.daito.lg.jp

会場案内図



JR 住道駅より徒歩 10 分